

# ぽんちゃんイラスト使用規定



## 【使用申請】

- ぽんちゃんのイラストを使用する場合は、個人的又は限られた範囲内で使用する場合を除いて事前に館林市観光協会への申請、承認が必要です。市観光協会ホームページから申請書をダウンロードして、メールまたはFAXにて申請することができます。
- 申請時にはイラストを掲載した媒体又は写真の提出が必要です。申請時に提出出来ない場合は、後日必ず提出してください。
- 申請後に審査がおこなわれ、使用可能な場合はイラスト使用許可書が発行されます。申請から許可書発行までは10日間程度かかりますのであらかじめご了承ください。
- イラスト使用料は無料となります。
- 複数年で使用を希望する場合であっても1年ごとに申請していただきます。

## 【オリジナルデザイン作成の手引き】

- オリジナルイラストを作成し使用する場合、館林市観光協会で審査を行い、承認されたもののみ使用が可能です。新しく作成していただいたぽんちゃんイラストは、館林市観光協会に帰属（観光協会所有）し、第三者が使用できるものとなりますので、あらかじめご了承のうえ、作成してください。  
(イラストレーター又はJPEG形式のデータを提出していただきます)
- オリジナルイラスト作成時は、ぽんちゃんの全体のバランスを変えないで作成してください。
- ぽんちゃんは館林市観光マスコットキャラクターのため、特定の企業・団体を連想させるような表現、吹き出しができません。

(例)



## 【使用上の注意事項】

- ぽんちゃんは館林市観光マスコットキャラクターのため、館林市およびぽんちゃんのイメージを損う使用を禁止します。
- 使用するデザインは、市観光協会ホームページに掲載している、ぽんちゃんのイラストに定めたものとします。ただし、オリジナルデザインなどを作成し事前に承認を得た場合はこの限りではありません。
- 特定の個人、企業、政党、団体を支援又は公認しているような誤解を招く使用はできません。
- 吹き出しを付ける場合は、すべてのセリフの語尾に「～～ぽん」と表記してください。
- 使用者が使用規定を守らずにその承認が取り消された場合、損害が生じても館林市観光協会はその責めを負いません。